

# みらいの仲間へ届け！みんなで作る広報

中澤 芽生

関東地方整備局 港湾空港部 港政課 (〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57)

関東地方整備局港湾空港部（以下当局）は、前身である内務省横浜土木出張所が1921年5月に設立されてから、2020年に100周年を迎えた。当局港政課（以下当課）では、公共工事の担い手が中長期に確保されることにより、引き続き工事の品質を確保していくため、次世代の担い手確保に向けた広報活動を受発注者が協力して取り組む「みなとの匠」に着手した。

本稿では、「みなとの匠」を中心に、当課が実施した広報活動とその成果について報告する。

キーワード 広報活動、担い手確保、みなとの匠、仕事猫

## 1. はじめに

島国である日本は、貿易を重量ベースで見た場合、全体の99.5%を海上輸送が担っている。様々な資源を輸入に頼っている我が国では、船が荷役する港は、生活と経済を支えるために不可欠のインフラである。例えば、国内で消費される食料は、カロリーベースで60%以上が輸入されたものである。また石油や石炭などのエネルギー源においては、ほぼ100%が輸入されたものである。

関東地方整備局で所管する港湾及び空港は、背後圏に我が国の人口の4割近くが生活する一都八県を有し、我が国の政治経済の中核を支える重要な施設である。

これらの施設を維持・建設し、多くの国民の安全・安心な生活と我が国の経済に重要な役割を担っている港湾建設業だが、今後、高齢者の大量離職が見込まれており、予想される入職者数は、離職者数を下回る見込みである。

公共工事の品質確保には、受注者と協力会社及びこれらの者の元で現場作業にあたる技術者、技能者等それぞれが重要な役割を果たしているため、いずれもが充足していなくてはならない。現在、港湾建設業界では、担い手の確保が喫緊の課題となっている。

## 2. 港湾物流インフラの認知度向上

当課で実施している広報活動の一環に、視察対応があるが、大体的場合視察者が港湾を全く知らない前提で説明をする。港湾は生活に不可欠なインフラだが、立入禁止区域が多く、大多数の方の日常の行動範囲にはないため、特に積極的な広報活動が必要な分野のひとつである。

担い手確保の観点においても、入職者の増加に向けて、港湾の存在と働きを認知してもらうことが重要である。当局では、未来の担い手となる方々のライフステージのうち、いつ港湾の存在と働きを認知してもらえばより効

果的かを考慮し、「将来の夢」を考えるタイミングで港湾が認知されており、潜水士や船員が職業選択肢のひとつとなっている状態が好ましいと考えたため、小学生をターゲットとして、小学校に職員が出向き港についての授業を行う出前授業を行っている。また、実際に就職を考えている方に向けた活動としては、港湾・空港分野の技術系業務に関心のある方へ業務の魅力を伝えることを目的に、港湾空港研究セミナー in 関東を開催している。

当課は、担い手確保の観点において、前述した子ども向けの広報活動や就活世代への働きかけに加え、子どもの進路を考える親世代や祖父母の世代に港湾が認知され、港湾は安心して子どもを送り出せる業界だと伝える機会を増やす点で、全世代に向けた広報が必要と考えた。

当課では、当局の港湾空港事業を広く一般に認知してもらうことを目的とし、関東地方整備局港湾空港部のX（旧Twitter、以下X）とYouTubeのアカウントを作成し、広報活動を行っている。SNSは、多くの人にフォローされることで、より効果的に情報を広める事ができるため、例年当局工事安全推進室で作成している工事安全啓発ポスターにて、Xで安全啓発の活動をしており、広く人気のあるキャラクターである「仕事猫」とコラボ（図-1）し、フォロワー数が増えるよう工夫した。その結果、Xでは、コラボ以降フォロワー数が3,000から6,600に倍増した。

## 3. みなとの匠

公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下品質法）の第3条第1項には、公共工事の品質は、公共工事が現在及び将来における国民生活及び経済活動の基盤となる社会資本を整備するものとして社会経済上重要な意義を有することに鑑み、（略）発注者及び受注者がそれぞれ



# 安全第一



国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部

図-1 仕事猫 × 国土交通省関東地方整備局  
工事安全啓発ポスター

れの役割を果たすことにより、現在及び将来の国民のために確保されなければならない。と記載がある。

公共工事の品質確保に資する、担い手の確保・育成もまた、受発注者共通の責務であり、受注者・協力会社、業界団体及び当局が軌を一にした取り組みを行っているところである。

「みなとの匠」は、こうした関係団体と連携し、港湾空港に携わる技術者及び技能者の仕事の魅力ややりがいなどの投稿により、将来業界を担う世代やその家族に、社会資本整備のため技術者及び技能者が日々一体となり努力を重ねている様子を伝えることを狙いとし、2023年7月から掲載を始めた新しい取り組みである。

## (1) 経緯

当局においても、公共工事の品質確保は最重要課題のひとつであり、将来に渡って安心・安全なインフラを提供するためには、技術者・技能者の中長期的な確保が重要である。一方、港湾建設業界では、現場の急速な高齢化による、将来の担い手不足への危機感が高まっている。

当局では、国が、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に策定し実施する責務を有することから、イベント出展や、現場見学会の開催等に取り組んでいる。



図-2 「みなとの匠」初回ページ

また、例年開催している港湾業界団体との意見交換においても、担い手確保、育成についての要望が出されており、労働環境の改善等とともに、港湾空港の整備事業や業務の意義、魅力の発信が必要であるとの意見が寄せられていることから、既存の取り組みに加え、当局ホームページに技術者・技能者紹介として「みなとの匠」(図-2)を開設し、各団体と連携しながら港湾・空港工事の魅力を発信していくこととした。

立ち上げにあたっては、企画部から500回以上掲載されている「技術者スピリッツ」を参考とした。取り組みの主旨が、技術者の他、潜水士や船員にスポットライトを当てること、また港湾を専攻する学生等、港湾に興味を持つ方に届きやすいよう港湾・空港に特化することから、港湾空港部は独自で「みなとの匠」を運用することとした。命名にあたっては、港湾・空港工事の技術者、技能者を範囲としたため、海の港と空の港をひらがなにくずした「みなと」と技術者・技能者の表現である「匠」を組み合わせた名称とした。

## (2) 運用方法

紙面作成は、「当局もしくは港湾管理者等の関係機関が発注した港湾・空港工事の受注者及び協力会社のうち、協力を申し出たもの(以下事業者)」で行うこととした。

事務局を当局港政課に設置し、依頼、とりまとめ及びHP掲載作業を行い、業界団体は、事務局とワンチームとなって事業者へ作成協力を募っている。

事業者から提出を受けた「みなとの匠」は、事務局で「みなとの匠」チェックリストと突き合せし、修正の必要がある場合は、事業者と調整のうえ修正を依頼している。作成要領及びチェックリストは、各事業者へ協力を要請する際に展開し、合わせて「みなとの匠」HPの申込みにかかるページに掲載している。

要領については、「技術者スピリッツ」のものを参考に作成したが、令和6年1月22日版において、当課独自の点は以下のとおりである。

- ・紹介する「みなとの匠（以下匠）」は、受注者・協力会社を問わず当局及び他機関の港湾・空港関連工事・業務（以下：関連工事・業務）を広く支える方々（技術者、技能者、船員、事務員等）である
- ・一つの所属会社から、1件の関連工事・業務において複数回の掲載を行わないこと
- ・使用する写真は、原則として施工・履行中のものとする。なお、業務等においては、関連する完成工事写真等を用いることができる

「みなとの匠」においては、職種にこだわらず、港湾・空港工事を支える一人ひとりにスポットライトを当てる意図から、技術者・技能者に限らず投稿を募集している。また、より多くの会社の「匠」を紹介するため、一度取り扱った工事・業務であっても、所属会社が異なる場合は掲載可能とした。

### (3) 実施状況

2023年12月25日時点で、21社28名の「匠」を紹介している。2023年度実施の業界団体との意見交換会においては、多くのケースで業界団体側から「みなとの匠」が話題に出ており、全て好意的な評価をいただいている。

意見交換会では、「こういう取り組みは、ホームページをご家族が見ることがあるかもしれない、非常に良いありがたい試みであると思う。」「担い手確保のため我々の業界が何をしているかをしっかり若い学生さん等にPRしたいという意見が出ており、当方で活用できるものがあれば教えていただきたい。」といったご意見ご要望をいただいている。

また、前述の取り組みでフォロワー数を増やしたXにて、「みなとの匠」更新時に投稿することで、個人に直接届く形を目指して情報発信をしている。「みなとの匠」開始を報告した投稿については利用者の情報機器画面に表示された回数が14,000回を超え、更新を報告する投稿においても平均10,000回以上である。

12月18日更新の直近の投稿では、当該投稿に返信すること（図-3）で投稿のリンク先にアクセスすることなく「みなとの匠」を閲覧できる形とした。（図-3）の投稿においても、12月25日時点で2,067回を記録しており、これらの数字は個人に直接「みなとの匠」が届いている回数として有効と考える。

### (4) 走り出しで苦労した点

「みなとの匠」がある程度軌道に乗るまでは、業界団体と事務局が事業者へ提出を呼びかけるとともに、不定期に打合せを行い、事業者の温度感や、協力するにあたり各事業者内でどのような手続きを踏んでいるのか等を情報共有した。

要領を作成した際は、「技術者スピリッツ」のものを参考にしたため、「みなとの匠」の目的に合わせ変更する必要があった。変更にあたっては、幅広い参加者が問



図-3 「みなとの匠」更新を報告するポスト

題なく運用できるよう、試行錯誤の部分があった。

民間の事業者と当局にどのような考え方の乖離があるのか理解が十分でなかったため、複数の事業者にひとつの要領を提示することが上手くいかないことがあり、例えば、HPリンクによるPRについて、要領に「みなとの匠」は匠の紹介がメインであり、所属会社・団体のPRが過度に盛り込まれていないこと、という記載をした。その結果、どの程度なら掲載可能か事業者によって感覚が異なることが原因となり、事業者内で決裁が済んだものを修正させる事例があった。当課では、事務局の考え方をどのように具体的なルールに落とし込めるか検討し、SDGs等具体例を挙げた上で、例示されたものについてであれば事業者のHPリンクを掲載可能とした。

また、「みなとの匠」にご協力いただく事業者においては、普段の業務に加えて作業をするため、提出いただくハードルが高いのが現状である。事業者によっては十分なPC環境がない等の事情により、さらに参加が難しい場合もある。

「みなとの匠」は、事業者の規模や事情に関わらず、現場を支える人たちに光をあて、港湾・空港工事の輪を広げていくことを目的としている。参入ハードルを少しでも下げるため、サンプルの作成と申込みページ開設を行い、申込みをしやすいよう工夫している。

一方、サンプルの周知により、自由記述を想定した箇所、サンプルで例示した内容が続いて掲載される状況となったため、サンプルを修正し、複数の例を掲載することとした。

さらに、自然災害が発生すると、技術者・技能者を現場へ派遣し対応が難しくなる事業者もあったため、業界

団体と協力し、随時状況を確認し掲載順を変える等、柔軟に対応できるよう情報共有を行った。

これらの工夫は、作成要領やサンプルに都度落とし込んでいる。作成要領は、事業者等の意見を広く取り入れるため、案の状態で運用し随時改定する方法をとった。

改定にあたっては、当課及び業界団体でアイデアを出し合い、より良いものができる要領となるよう工夫している。しかし、作成要領を随時改定としたことで、各事業者が、自らの把握している要領が最新のものかどうか判断するのが困難になった。その対策として「みなとの匠」HPで要領を掲載することとした。

#### (5) 仕事猫×みなとの匠

担い手の中長期的な育成・確保には、安心して入職できる環境の整備も有効と考えられる。安全対策は、入職を検討する者にとって魅力的な条件となり得るだけでなく、入職した者の中長期的な育成にも影響する課題である。例年、工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する11月を「工事事故防止強化月間」とし工事安全対策に重点的に取り組んでいるところだが、その一環として、「みなとの匠」特別編を実施した。

「みなとの匠」特別編では、各地の現場での安全活動や工事安全に向けた決意を掲載する『各地の現場から「安全ヨシ」』に取り組み、工事事故防止に向けた安全意識の向上を図った。

通常、「みなとの匠」は、事務局から各業界団体へ協力要請をしているところ、「工事事故防止強化月間」においては、工事を監督している直轄事務所にて、安全協議会等のメンバーに対し、取り組みについての説明、参加の募集及び「みなとの匠」のとりまとめをすることとした。

加えて、それらの事業者が参加する安全協議会に「仕事猫」を派遣し、写真を撮影した。写真（図4）を家庭に持ち帰る等、まずは技術者・技能者の身近な方から

港湾空港建設現場への興味と理解を得ていただくことが狙いである。写真は「みなとの匠」への掲載写真としての利用を推奨し、2023年12月、実際に写真を利用した「みなとの匠」の掲載に至った。

#### 4. 課題と今後の展望

現在は、様式をA4横向き1枚紙としているが、今後は長編として動画形式の「みなとの匠」作成や、業界団体と学生及び社会人の意見交換会として懇談会の開催を検討している。しかし、活動を拡大する前に解決すべき課題も存在する。

現状の方法では、当局から業界団体に依頼をし、業界団体から受注者及び協力会社に協力依頼をしているところだが、「匠」の協力を得るために労力がかかっているのが実情である。現在の目標は、全参加者の負担を極力減らし、「みなとの匠」の持続可能性を高めることである。「みなとの匠」の意義が業界に広く浸透し、事業者から自主的に提出いただけるよう改良を続けたい。

公共工事は、現在及び将来における国民生活及び経済活動の基盤となる社会資本を整備するものであり、その品質は必ず確保されなくてはならない。国民の安心・安全を守る担い手の確保は、受注者が共通の使命として活動することで達成されるものと考えている。本稿は、受注者、協力会社、業界団体及び当局が「みんなで」担い手確保に向けて活動していくことを目指し、表題とした。

「みなとの匠」は、掲載がきっかけで港湾に興味を持った入職者が現れることを目指す長期的な取り組みである。こうした取り組みを継続することで少しずつでも港湾・空港工事の魅力が社会に浸透し、担い手の中長期的な育成及び確保の促進につながっていけばと考えている。



図4 安全協議会にて、事業者と仕事猫の記念撮影

#### 参考文献

- 1) 令和5年度改訂版 港の大研究